

1 計画の目的と位置づけ

1－1	背景と目的	1
1－2	計画の位置づけ	
(1)	公共施設再編計画の考え方	2
(2)	鎌倉市総合計画との関係	2
(3)	個別計画との関係	3
(4)	社会基盤施設マネジメント計画との関係	3
1－3	計画の対象施設	4
1－4	計画の期間	4

1 計画の目的と位置づけ

1-1 背景と目的

わが国では、昭和 30 年代から多くの公共施設^{*1}が整備され、現在、それらの老朽化が進み、施設の維持・改修などにかかる多額の費用確保が課題となっています。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国の自治体共通の課題となっています。

本市においても、昭和 30 年代から 40 年代にかけて大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加とともに公共施設の建設が行われてきました。平成に入っても一部大規模な公共施設の建設が行われていますが、築 30 年以上の公共施設が約 66%を占め、大規模改修や建替えが急務となっています。

しかし、人口が今後減少していくことが予想されていることや、昨今の厳しい財政状況の中では、全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

このため、本市では、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを前提として、新しい時代にあった価値を提供できるよう公共施設のあり方を見直すことを目的に、平成 18 年度からの取組を踏まえ、平成 24 年 3 月に鎌倉市公共施設白書、平成 25 年 4 月に鎌倉市公共施設再編計画基本方針を策定し、公共施設再編の具体的な検討を進めてきました。

また、本計画の策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート等、多くの市民のご意見を参考に検討を進めてきました。

図表 公共施設再編に係る主な取組経緯

平成 18 年度	公共施設の全市的配置計画策定検討会設置（庁内組織）
平成 21 年度	公共施設白書作成への取組開始
平成 24 年 3 月	鎌倉市公共施設白書作成 維持保全システム構築
4 月	経営企画課内に公共施設再編推進担当設置
10 月	鎌倉市公共施設再編計画策定委員会設置（外部組織） 鎌倉市公共施設再編計画庁内検討会設置
平成 25 年 2 月	これからの鎌倉市の公共施設を考えるシンポジウム開催
4 月	鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定
10 月	「マンガでわかる公共施設再編の取組」発行
平成 26 年 2 月	鎌倉市公共施設再編計画市民ワークショップ開催
6 月	鎌倉市公共施設再編計画市民ワークショップ開催
9 月	鎌倉市公共施設再編計画（素案）パブリックコメント実施
10 月	鎌倉市公共施設再編計画（素案）説明会開催
11 月	公共施設再編計画市民シンポジウム開催
平成 27 年 1 月	鎌倉市公共施設再編計画（提言）

※詳細の策定経緯は関連資料（資料 4-2）参照

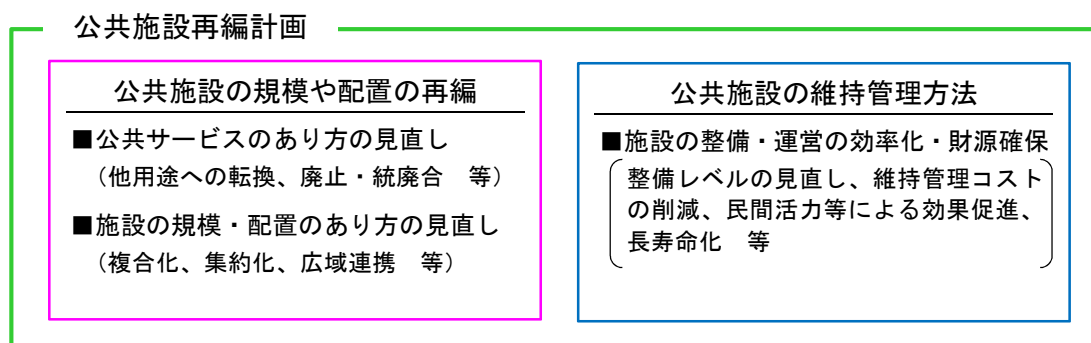
^{*1} 公共施設：本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている施設を対象。詳しくは「1-3 計画の対象施設」P.4 参照。

1-2 計画の位置づけ

(1) 公共施設再編計画の考え方

本計画は、公共施設の規模や配置の再編に関する内容と、再編の検討の結果、利用を続ける施設等（再編の方針に沿って建替える施設や従前のまま利用する施設）の維持管理に関する内容で構成されます。

図表 公共施設再編計画の考え方

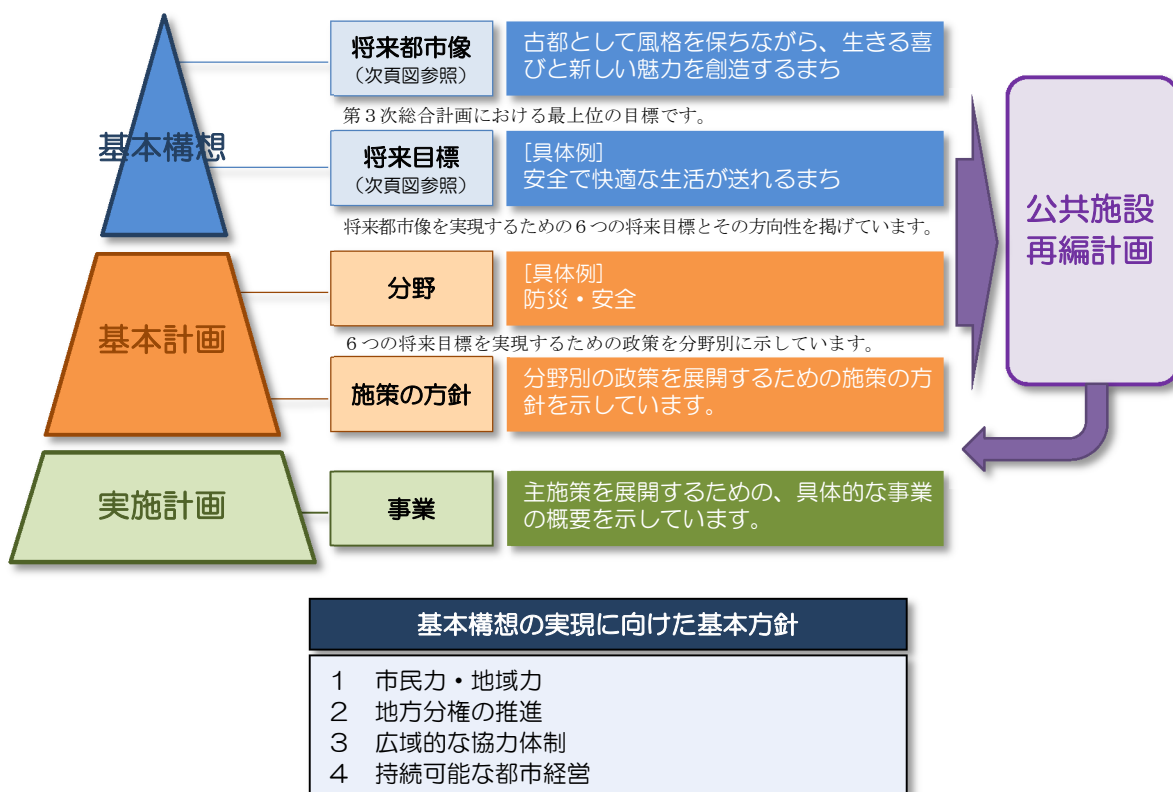


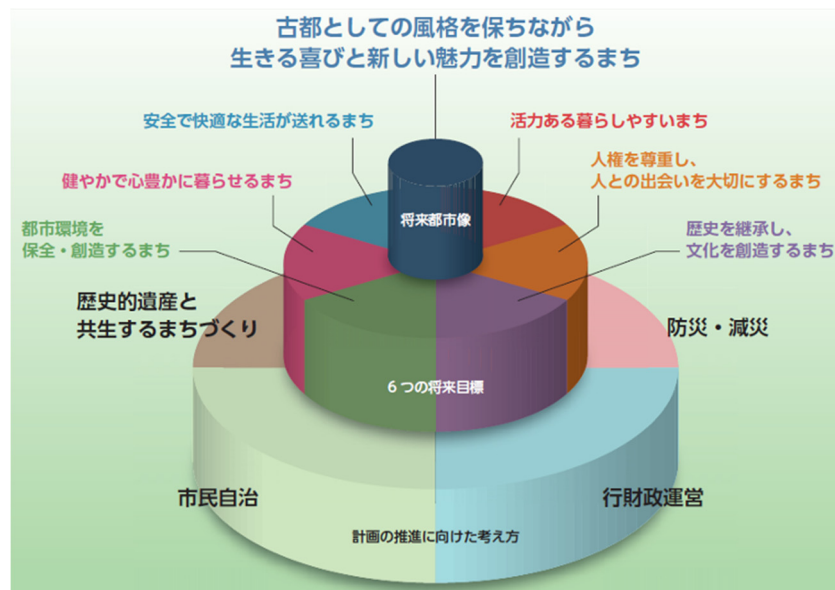
(2) 鎌倉市総合計画との関係

第3次鎌倉市総合計画基本構想では、『古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち』を将来都市像に掲げ、6つの将来目標を柱として、第3期基本計画において分野別に施策の方針を示しています。

本計画は、基本構想の実現に向けた基本方針の「持続可能な都市経営」の考え方に基づいています。

図表 第3次鎌倉市総合計画の基本構想と第3期基本計画の主な施策体系





出典：第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画（平成26年4月）

（３）個別計画との関係

第3期基本計画では、計画の前提となる「計画の推進に向けた考え方」のひとつに行財政運営を掲げ、その中の具体的な項目として公共施設マネジメントの推進があります。

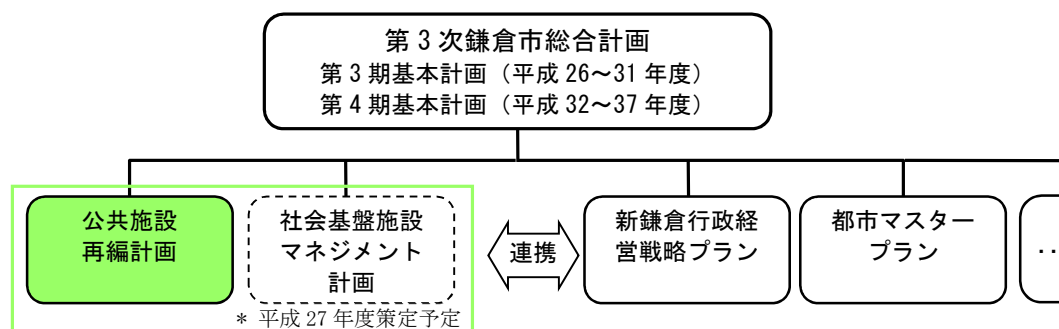
公共施設マネジメントは、全ての施策の分野に関連することから、本計画を個別計画のひとつと位置づけ、新鎌倉行政経営戦略プランをはじめ、他の個別計画との連携を図りながら、着実な推進に向け取り組んでいきます。

（４）社会基盤施設マネジメント計画との関係

これまで公共施設再編の取組が先行していましたが、公共施設と同様に更新問題を抱えているインフラ^{*2}（道路・橋りょう・下水道等）についても、平成27年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定する予定であり、特に人命に関わる防災面や財政面での整合を図っていく必要があります。

なお、国から公共施設とインフラ等を併せた公共施設等総合管理計画^{*3}の策定が求められていることから、平成27年度には、本計画と社会基盤施設マネジメント計画の策定状況を踏まえながら、公共施設等総合管理計画を策定する予定です。

図表 他の個別計画との関係



^{*2} インフラ：インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

^{*3} 公共施設等総合管理計画：公共施設等（建築物、インフラ等）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画」

1-3 計画の対象施設

本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている次の 129 施設を対象とします。

なお、供給処理施設（クリーンセンター、浄化センター等の施設）、倉庫、便所等の施設は対象外としますが、これらの施設についても本計画の主旨に鑑み、更新などの際は他施設との複合化等の可能性について、調整を進めることとします。

図表 公共施設再編計画の対象施設

行政系施設	(行政関連)	市役所・支所等 (6)	消防施設 (9)
市民利用施設	(学校教育)	小学校 (16)	中学校 (9)
	(子ども・青少年)	青少年会館 (2)	子ども会館(15)・子どもの家 (16)
	(子育て関連)	保育園 (6)	子育て支援センター (3)
	(福祉関連)	福祉センター (1) 在宅福祉サービスセンター (3)	老人福祉センター等 (5) その他福祉施設 (3)
	(社会教育関連)	生涯学習施設 (7) スポーツ施設 (6)	図書館 (5)
	(文化・芸術関連)	鎌倉国宝館 (1) 鎌倉芸術館 (1)	鎌倉文学館 (1) その他文化施設 (2)
	(住宅関連)	市営住宅 (11)	
	(その他)	レイ・ウェル鎌倉 (1)	

※1 () 内は施設数

※2 施設は廃止しましたが、検討段階に対象としていた施設を含みます。

1-4 計画の期間

公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のためには、公共施設の耐用年数や建替え及び大規模改修のタイミングを考慮し、中長期的な視点で考える必要があることから、計画の期間は、平成 26 年度から平成 65 年度の 40 年間とします。

また、40 年間のうち、第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画期間の平成 26 年度から平成 31 年度を短期計画、第 4 期基本計画が終了する平成 37 年度までを中期計画、平成 65 年度までを長期計画とします。

図表 計画期間

期間	40 年間														
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	...	H65
総合計画	第 3 次鎌倉市総合計画												次期総合計画・・・		
	第 3 期基本計画						第 4 期基本計画								
	前期実施計画			後期実施計画			前期実施計画			後期実施計画					
公共施設 再編計画															
	短期計画（6 年間）						中期計画（12 年間）						長期計画（40 年間）		
社会基盤施設 マネジメント計画	H27 年度 策定予定														